

2020年6月吉日

取引先企業の皆様へ

株式会社本間組

労務費見積り尊重宣言について
(予定労務費(労務賃金)を内訳明示した見積書の提出について)

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、先般、弊社が加盟する一般社団法人日本建設業連合会(日建連)では、「将来の担い手確保を見据えた建設技能者処遇改善は業界全体にとって最大の課題である。」との認識の下、2018年9月18日付で次のような「労務費見積り尊重宣言」を行いました。

「労務費見積り尊重宣言」

日建連会員企業は、建設技能者の賃金を全産業労働者平均レベルに近づけていくため、一次下請企業への見積り依頼に際して、内訳明示が進んできている法定福利費に加えて労務賃金改善の趣旨に叶う適切な労務費(労務賃金)を内訳明示した見積書の提出要請を徹底し、当該見積りを確認した上でこれを尊重する。

また、2018年12月21日には「労務費見積り尊重宣言」実施要領が制定されました。弊社としましても、日建連の「労務費見積り尊重宣言」及び同実施要領を受け、取引企業の皆様に対し、見積時に予定労務賃金を明示した見積書の提出を要請致します。

記

1. 見積時の予定労務賃金を明示した見積書の提出

見積に際しては、二次以下の下請企業に必要な労務費(二次以下の下請企業に雇用されている建設技能者に対して二次以下の下請企業を通じて支払われる労務賃金)も含めて、適正な見積りを行い、見積書の提出時に労務費(労務賃金)を内訳明示することを要請します。

注1) 予定労務賃金

見積りに反映させる労務費(労務賃金)の対象は、現場で働く建設技能者(現場作業員)の労務費(労務賃金)です。

注2) 労務費(労務賃金)

「労務費(労務賃金)」とは、建設技能者に実際に支払う賃金等の額(手当、賞与等を含めた名目の支給総額)であり、法定福利費(事業主負担分)算出の基礎となるものです。

2. 見積の確認・尊重

弊社は、取引先企業から提出された労務費（労務賃金）を内訳明示した見積書について、確認したうえでこれを尊重します。

取引先企業におきましては、合意した労務費（労務賃金）が二次以下の下請企業まで適切に支払われるよう努めて下さい。

3. 二次以下の下請企業への周知

弊社のこの「労務費見積り尊重宣言」は「建設技能者の労務賃金の適切な水準への引き上げを実現するために、一次下請企業が適切な労務賃金を反映させた見積を提出し、元請がこれを尊重して請負代金を支払うことを促進することが宣言の趣旨である。」この宣言の趣旨を二次以下の下請企業に周知されたい。

謹白